



宮城県内初！株式会社仙台銀行を プラチナくるみんプラス認定企業として認定しました

宮城労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき、不妊治療のための休暇制度等を設けることや、不妊治療と仕事との両立に関する研修を実施するなどの4項目の認定基準を満たした株式会社仙台銀行を、基準適合認定一般事業主（プラチナくるみんプラス認定企業）として新たに認定し、令和6年2月19日に認定通知書の交付式を行いました。同社は宮城県内で初めてのプラス認定企業となります。

●認定を受けられた企業

株式会社仙台銀行

令和6年1月12日認定



左から 株式会社仙台銀行
株式会社仙台銀行
宮城労働局
株式会社仙台銀行
宮城労働局

総務部人事課補佐
総務部人事課長
局長
取締役頭取
雇用環境・均等室長

後藤 久子 様
後藤 寧子 様
竹内 聡
鈴木 隆 様
富塚 リエ

●宮城県内のくるみん認定企業一覧、くるみん認定制度についてはこちらから

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12441.html>

【お問合せ先】

雇用環境・均等室（022-299-8844）